

災害・オウム対策調査特別委員会 報告資料

令和8年4月21日

報告事項件名	頁
1 アレフ（オウム真理教）対策について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 防災センター機器の更新について・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3 応急仮設住宅設営予定地の再選定について・・・・・・・・	10
4 令和7年度常東地区コミュニティタイムライン運用訓練実施結果について・・・	14

(危機管理部)

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和8年4月21日

件名	アレフ（オウム真理教）対策について						
所管部課名	危機管理部 危機管理課						
内容	<p>アレフ（オウム真理教）対策について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 足立入谷地域オウム真理教（アレフ）対策住民協議会の活動</p> <p>(1) 舎人公園千本桜まつりへの出展</p> <p>ア 日時 令和8年3月28日（土）、29日（日）</p> <p>イ 場所 都立舎人公園</p> <p>ウ 内容 住民協議会の活動紹介、PR</p> <p>(2) 令和8年総会（予定）</p> <p>ア 日時 令和8年5月18日（月）午後6時30分</p> <p>イ 場所 舎人地域学習センター学習室1・2</p> <p>ウ 内容 令和7年度事業報告・決算報告、令和8年度事業計画・予算、役員改選</p> <p>2 公安審査委員会によるアレフを対象とする再発防止処分の決定 （公安調査庁発表資料）</p> <p>(1) 決定日 令和8年3月9日（月）</p> <p>※ 再発防止処分の決定は7回目</p> <p>(2) 処分の決定内容（継続）</p> <p>ア アレフが所有し又は管理する特定の土地又は建物（専ら居住の用に供しているものを除く。）の全部又は一部の使用を禁止する処分</p> <table border="1" data-bbox="419 1487 1447 1753"> <thead> <tr> <th></th> <th>使用制限施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全部禁止施設 【4施設】</td> <td>水戸、八潮伊勢野、野田、徳島</td> </tr> <tr> <td>一部禁止施設 【11施設】</td> <td><u>足立入谷</u>、札幌、札幌白石、八潮大瀬、北越谷、西萩、横浜、名古屋、京都、生野、福岡</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 今回から一部禁止が1施設（甲賀信楽施設）減。理由は、収益事業体がほぼ廃業見込みのため一部禁止の必要性が無くなったことによる。<u>引き続き、一部使用禁止の対象施設に足立入谷施設が該当</u></p> <p>イ 金品その他の財産上の利益の贈与を受けることを禁止する処分</p> <p>(3) 処分期間 6か月間 令和8年3月21日～令和8年9月20日</p>		使用制限施設	全部禁止施設 【4施設】	水戸、八潮伊勢野、野田、徳島	一部禁止施設 【11施設】	<u>足立入谷</u> 、札幌、札幌白石、八潮大瀬、北越谷、西萩、横浜、名古屋、京都、生野、福岡
	使用制限施設						
全部禁止施設 【4施設】	水戸、八潮伊勢野、野田、徳島						
一部禁止施設 【11施設】	<u>足立入谷</u> 、札幌、札幌白石、八潮大瀬、北越谷、西萩、横浜、名古屋、京都、生野、福岡						

3 地下鉄サリン事件の風化防止啓発活動

地下鉄サリン事件の風化防止のため、事件に関する啓発パネルの展示を実施した。

(1) 実施結果

ア 日 時 令和8年3月18日(水)～24日(火)

イ 場 所 足立区役所アトリウム

ウ 主な意見(紙及びオンラインアンケートにより聴取)

- ① 足立区に拠点があり不安だったが、住民協議会の活動を知ることができた。今後も様々な活動を行ってほしい。
- ② 遠い存在だと思っていたが、自分の生まれ育った足立区に脅威があることを認識し、力になりたいと思った。



(2) 今後の予定

東京未来大学

日 時 令和8年5月25日(月)～29日(金)

4 「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づくオウム真理教後継団体の観察処分更新を求める署名活動の予定

(1) 活動主体

足立区町会・自治会連合会

足立入谷地域オウム真理教(アレフ)対策住民協議会

(2) 署名依頼先

区内町会・自治会、区関係団体等

※ 参考

前回の主な署名協力団体

町会・自治会、東京都町会連合会、商店街、高齢者施設、
私立保育園、私立幼稚園、区内各種団体、区内事業所、
日本労働組合総連合会東京都連合会

(3) 署名の方式

前回(令和5年)の署名活動同様、団体代表者による署名の協力を依頼

(4) スケジュール (予定)

時 期	内 容
7月～8月末	署名活動
7月3日(金)	観察処分の更新を求める住民集会
9月	署名集計
10月	署名を公安調査庁へ提出
10月～翌年1月	公安審査委員会による審査

(5) 現在の処分期間

令和6年2月1日～令和9年1月31日

(無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第5条)

(6) 更新されない場合の影響

オウム真理教後継団体の公安調査庁への報告義務や立入検査等の受入義務等がなくなり、事実上、団体の活動内容が把握できなくなるおそれがある。

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和8年4月21日

件名	防災センター機器の更新について																		
所管部課名	危機管理部 災害対策課																		
内容	防災センター機器更新の状況について、以下のとおり報告する。																		
	<p>1 工事の進捗</p> <p>令和7年度より実施してきた防災センターの機器更新工事は、計画通り全工程を終了した。これに伴い、令和8年4月より新防災センターの運用を開始している。</p>																		
	<p>2 更新内容【詳細は別紙参照】</p>																		
	7階防災センター	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="533 846 707 882">場所</th> <th data-bbox="708 846 815 882">内容</th> <th data-bbox="817 846 1018 882">更新前</th> <th data-bbox="1019 846 1412 882">更新後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="533 884 707 1131"></td> <td data-bbox="708 884 815 1131">関係機関（警察、消防等）の支援スペースについて</td> <td data-bbox="817 884 1018 1131">関係機関の支援スペースが限定されていた。</td> <td data-bbox="1019 884 1412 1131">関係機関ごとに大型モニタやネット回線を備えた専用区画を確保。災害時の作業効率が向上。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 1133 707 1639"></td> <td data-bbox="708 1133 815 1639">モニタについて</td> <td data-bbox="817 1133 1018 1639">液晶モニタ（約1.5m×約0.9m）3面を設置。</td> <td data-bbox="1019 1133 1412 1639">LEDモニタ（約3m×約1.7m）3面と、電子黒板（約1.9m×約1.1m）3台を設置。LEDモニタは同時に19画面を表示可能。高輝度LEDの採用により、視認性と情報共有環境が向上。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 1641 707 2000"></td> <td data-bbox="708 1641 815 2000">電子作戦台について</td> <td data-bbox="817 1641 1018 2000" style="text-align: center;">/</td> <td data-bbox="1019 1641 1412 2000">電子黒板と比較し、多機能な画面操作と編集が可能。資料共有のデジタル化により、情報の集約から意思決定までの過程を迅速化。</td> </tr> </tbody> </table>	場所	内容	更新前	更新後		関係機関（警察、消防等）の支援スペースについて	関係機関の支援スペースが限定されていた。	関係機関ごとに大型モニタやネット回線を備えた専用区画を確保。災害時の作業効率が向上。		モニタについて	液晶モニタ（約1.5m×約0.9m）3面を設置。	LEDモニタ（約3m×約1.7m）3面と、電子黒板（約1.9m×約1.1m）3台を設置。LEDモニタは同時に19画面を表示可能。高輝度LEDの採用により、視認性と情報共有環境が向上。		電子作戦台について	/	電子黒板と比較し、多機能な画面操作と編集が可能。資料共有のデジタル化により、情報の集約から意思決定までの過程を迅速化。	
場所	内容	更新前	更新後																
	関係機関（警察、消防等）の支援スペースについて	関係機関の支援スペースが限定されていた。	関係機関ごとに大型モニタやネット回線を備えた専用区画を確保。災害時の作業効率が向上。																
	モニタについて	液晶モニタ（約1.5m×約0.9m）3面を設置。	LEDモニタ（約3m×約1.7m）3面と、電子黒板（約1.9m×約1.1m）3台を設置。LEDモニタは同時に19画面を表示可能。高輝度LEDの採用により、視認性と情報共有環境が向上。																
	電子作戦台について	/	電子黒板と比較し、多機能な画面操作と編集が可能。資料共有のデジタル化により、情報の集約から意思決定までの過程を迅速化。																

8階特別会議室	モニタについて	液晶モニタ（約1.2m×約0.7m）18面を設置。画面に黒い縁があり、視認性に課題があった。	LEDモニタ（約3.6m×約2m）2面と電子黒板（約1.9m×約1.1m）1台を設置。LEDモニタは同時に18画面を表示可能。高輝度LEDの採用により、視認性と情報共有環境が向上。
---------	---------	--	--

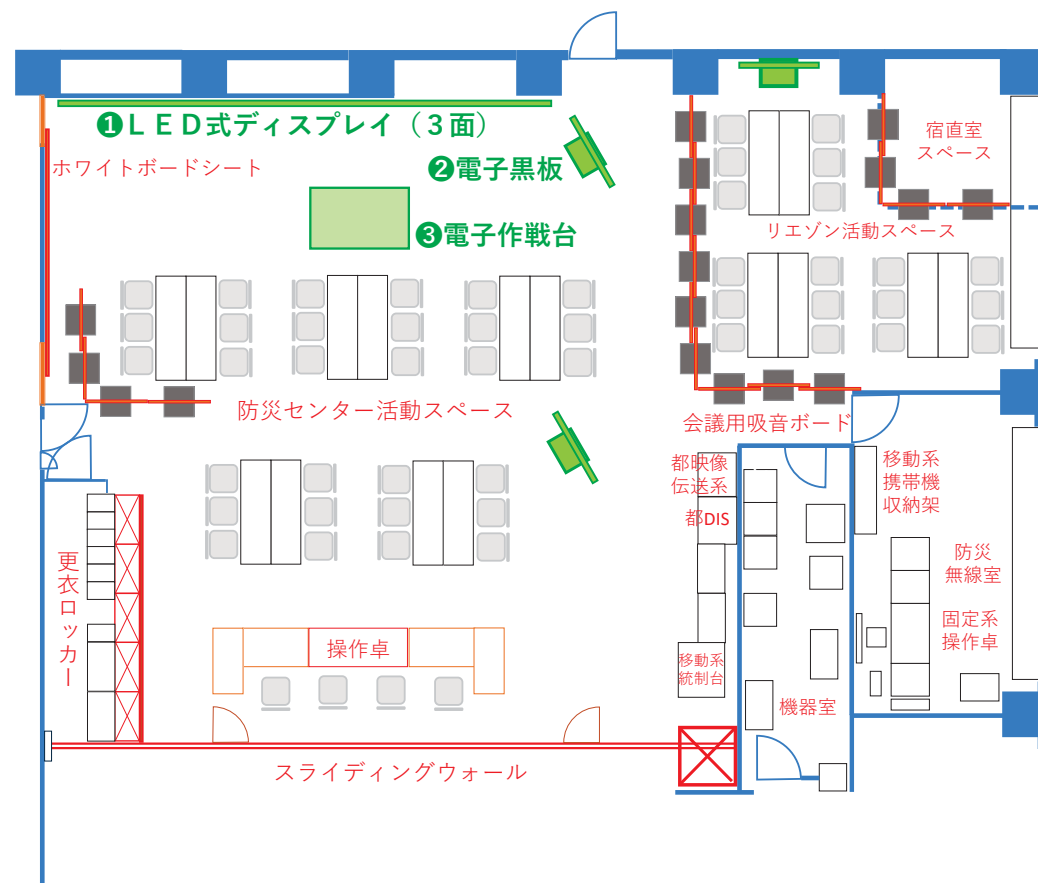
3 今後の方針について

- (1) 平時からの積極的な活用を通じて、災害時においても支障なく機器を操作できるよう習熟を図るものとする。あわせて、各種訓練に機器操作を組み込み、実践的な対応能力を強化する。
- (2) 宿日直担当の管理職は、令和8年4月より防災センター内へ移転した宿直室を使用する。
- (3) 8階特別会議室（災害対策本部室）については、改修工事の完了に伴い、令和8年4月より使用を再開する。

更新前レイアウト



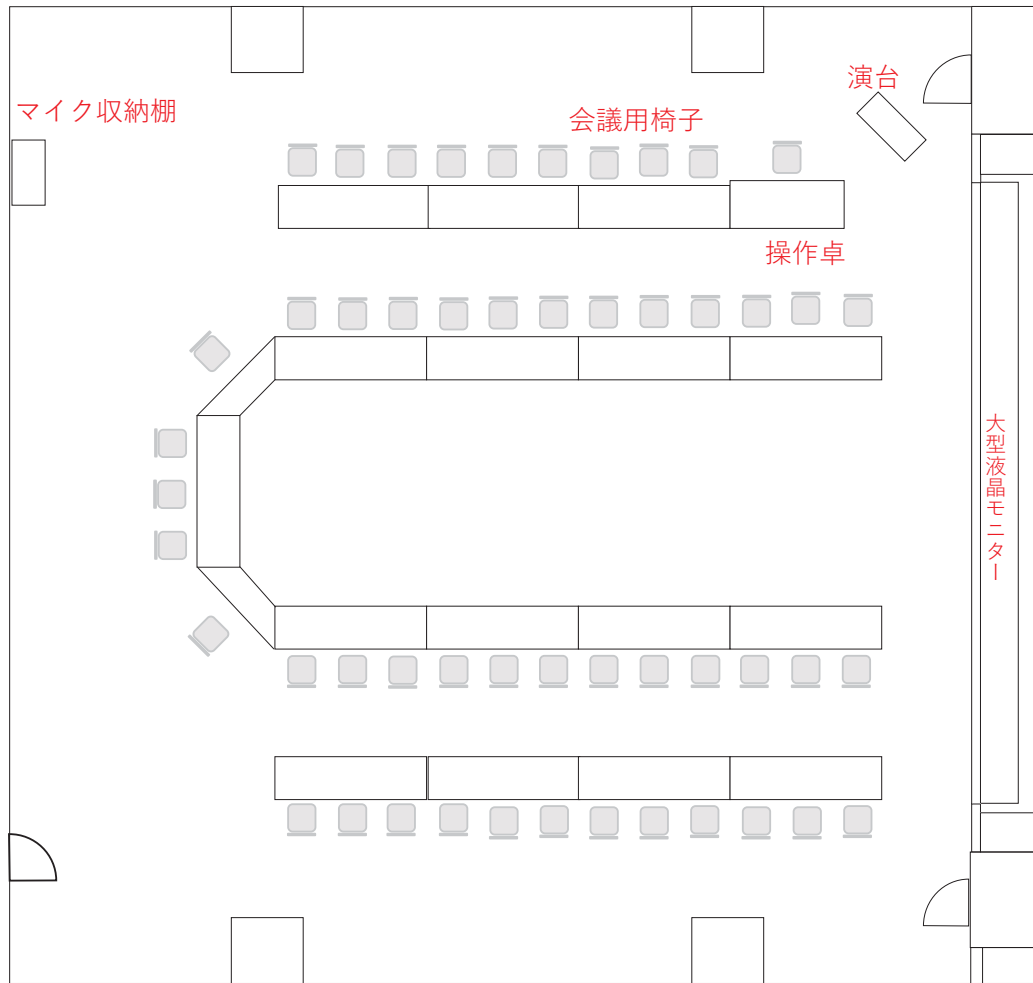
更新後レイアウト（R8.4.1～）



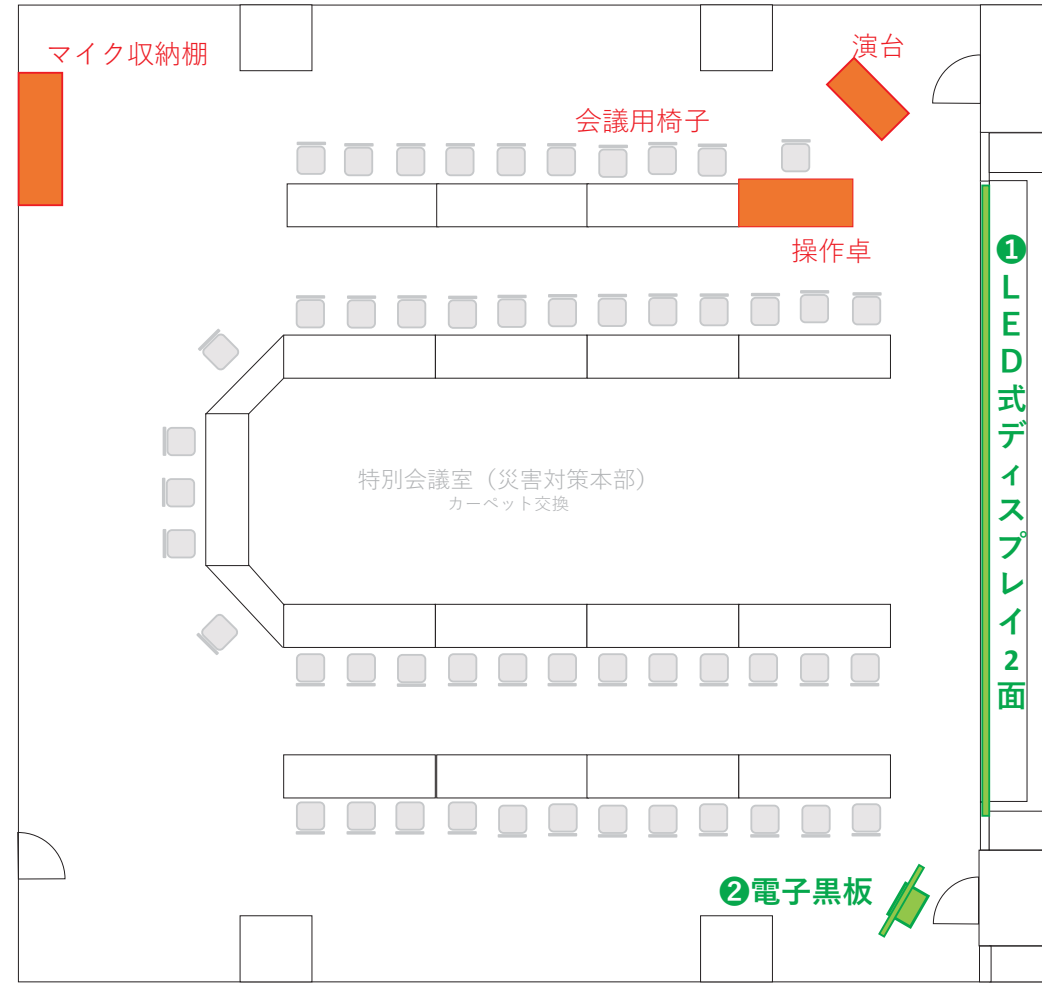
更新ポイント

- ① 大型LEDモニタ(135インチ×3面)及び電子黒板(86型)の導入による視認性及び情報共有環境の向上
- ② 電子作戦台(別紙3参照)導入による資料共有の効率化、意思決定の迅速化を推進
- ③ 機器更新に伴うレイアウト変更によるスペース確保により、職員増員への対応及び作業スペース確保による作業効率の向上

更新前レイアウト



更新後レイアウト（R8.4.1～）



更新ポイント

- ① 大型LEDモニター（162インチ×2面）及び電子黒板（86型）の導入による視認性及び情報共有環境の向上
- ② WEB会議利用時に、話者を自動追尾するカメラと会議参加者の発言内容が明瞭に伝達することができる機器を導入

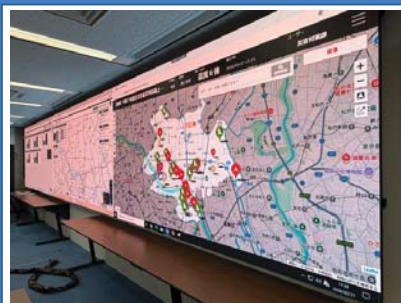
1. 電子作戦台（南館7階防災センターに設置）

災害時の情報集約と共有、情報連携を直感的な操作で支援

災害時の情報集約・分析



大型モニタ等への簡易連携



- ・各種情報のハブとして活用
- ・データをイメージで管理
- ・複数人で操作可能
- ・タブレット端末と同等の操作性
- ・平時は電子黒板として活用



電子作戦台



モニタは角度調節が可能

直感的な操作と情報共有



直感的な操作の例

7階で収集した災害情報を指先の操作のみで瞬時に8階へ共有が可能

2. 映像表示装置

① 大型LEDモニタ（南館7階防災センターに設置）

- ・135インチ×3面の大型LEDモニタ
- ・発色が良く、紫外線による劣化に強く、耐久性も高い。
- ・モニタはユニット構成のため、故障時の影響が低く、職員でも容易に交換が可能



② 電子黒板（南館7階防災センター、中央館8階特別会議室設置）

- ・86型タッチパネル式モニタ×4台（7階・8階）
- ・災害時等は大型LEDモニタの補助モニタ等として利用、平時は会議用モニタとして活用
- ・カメラ／マイクを装備することで、関係各所とのWEB会議用モニタとして利用



サブモニタとして利用



職員用パソコンと接続

WEB会議運用

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和8年4月21日

件名	応急仮設住宅設営予定地の再選定について									
所管部課名	危機管理部 防災戦略課 都市建設部 都市建設課、パークイノベーション推進課									
内容	<p>令和6年能登半島地震では地震による被害で設置した応急仮設住宅が後に発生した豪雨による浸水被害を受けた。このような複合災害に対応するため応急仮設住宅設営予定地を再選定したため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 選定条件 下記の条件により、<u>区内の全公園から再選定</u>した。 (1) 荒川及び利根川氾濫時の<u>想定浸水深が3m未満及び想定浸水継続時間が3日未満</u>であること (2) 仮設住宅を設置することができる<u>一定程度(500㎡以上)の広場を有すること</u></p> <p>2 候補地選定 ※別紙1</p> <table border="1" data-bbox="352 1041 1425 1323"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総面積</td> <td>117,504 ㎡ (区内 17 箇所 ※別紙2)</td> <td>150,005 ㎡ (区内 40 箇所 ※別紙3)</td> </tr> <tr> <td>設置可能戸数</td> <td>約 1,800 戸</td> <td>約 2,300 戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 設置可能戸数は、1戸に必要な敷地面積65㎡で算定 ※ 必要戸数を14,000戸とすると、約11,700戸不足(想定必要戸数14,000戸-2,300戸) ※ 設置可能戸数及び必要戸数は都市建設部R3作成の都市復興マニュアルでの想定値 ※ 総面積及び設置可能戸数については、今後の詳細な実地調査により変動の可能性あり</p> <p>3 今後の方針 足りない戸数は、他自治体への広域避難やみなし仮設住宅(民間賃貸物件)等の様々な手段により確保に努める。</p>		変更前	変更後	総面積	117,504 ㎡ (区内 17 箇所 ※別紙2)	150,005 ㎡ (区内 40 箇所 ※別紙3)	設置可能戸数	約 1,800 戸	約 2,300 戸
	変更前	変更後								
総面積	117,504 ㎡ (区内 17 箇所 ※別紙2)	150,005 ㎡ (区内 40 箇所 ※別紙3)								
設置可能戸数	約 1,800 戸	約 2,300 戸								

応急仮設住宅設営予定地一覧

<変更前>

No.	名称	位置	広場面積 (㎡)	設置戸数 (戸)
1	千住スポーツ公園	千住緑町二丁目1番1号	5,436	84
2	竹の塚第六公園	竹の塚二丁目25番3号	3,287	51
3	栗六公園	六月三丁目10番1号	3,465	53
4	しょうぶ沼公園	谷中二丁目4番1号	6,515	100
5	元淵江公園	保木間二丁目17番1号	3,873	60
6	島靴屋公園	鹿浜二丁目22番1号	2,701	42
7	諏訪木西公園	西新井四丁目35番1号	3,105	48
8	西新井みどり公園	西新井五丁目28番1号	3,355	52
9	谷在家公園	谷在家二丁目13番1号	1,963	30
10	上沼田東公園	江北六丁目10番20号	5,536	85
11	一ツ家第一公園	一ツ家四丁目16番1号	1,425	22
12	関屋公園	千住関屋町17番7号	522	8
13	(旧)(仮称)花畑二丁目住区センター	花畑二丁目5番	1,705	26
14	千住龍田町防災ひろば	千住龍田町9番1号	1,316	20
都15	都立東綾瀬公園	東綾瀬三丁目ほか	25,700	395
都16	都立舎人公園	舎人公園一丁目1番	30,300	466
都17	都立中川公園	中川五丁目1番	17,300	266
合計			117,504	1,808

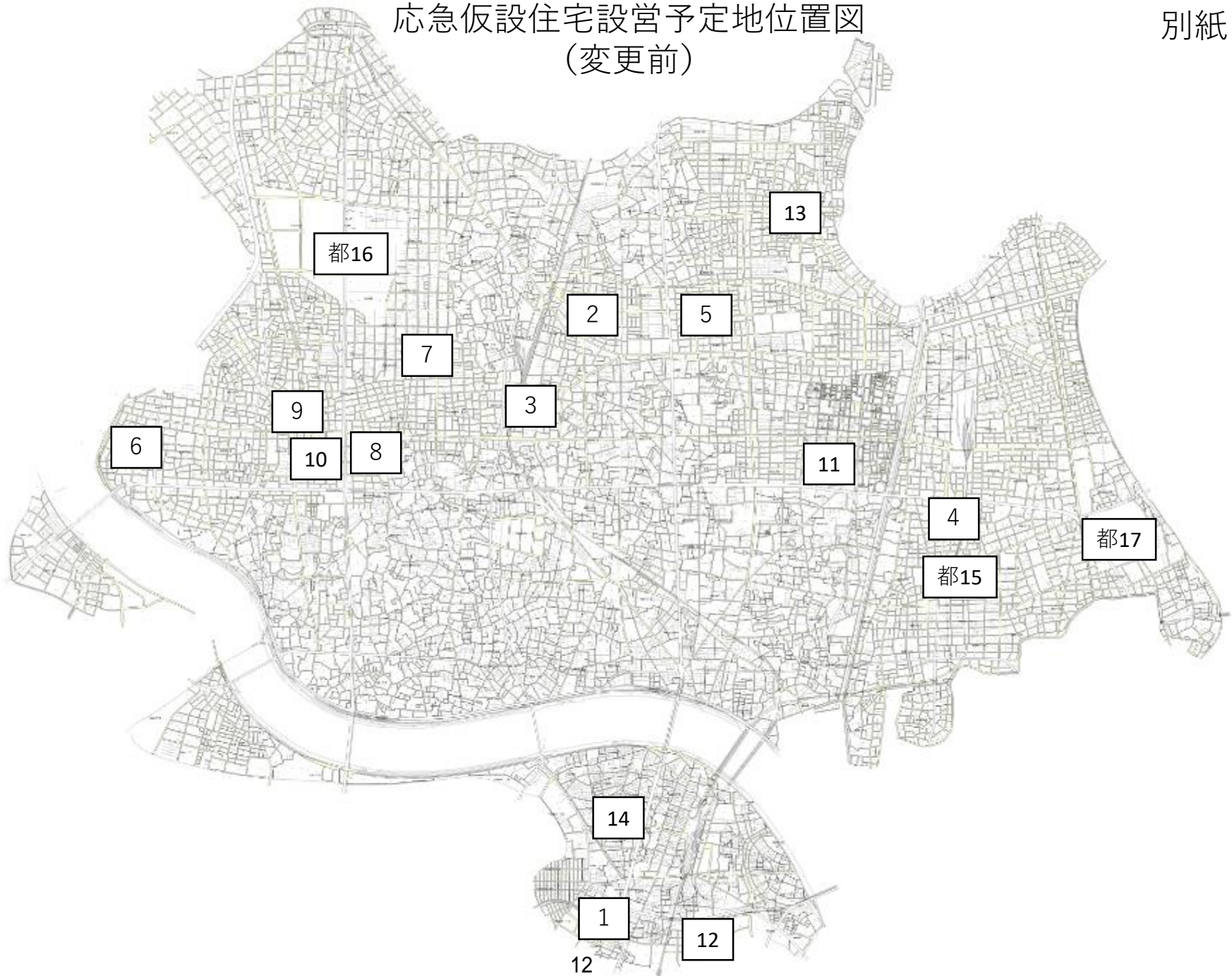
<変更後>

No.	名称	位置	広場面積 (㎡)	設置戸数 (戸)
1	あみだ橋公園	西新井本町三丁目8番8号	1,510	23
2	いかづち公園	西新井二丁目27番2号	2,251	35
3	伊興公園	東伊興三丁目23番4号	720	11
4	一本木公園	鹿浜六丁目18番1号	1,291	20
5	入谷砂原めいろ公園(舎人4号公園)	入谷九丁目9番15号	4,300	66
6	入谷中央公園	入谷四丁目16番1号	6,500	100
7	入谷中郷公園	入谷一丁目28番1号	1,133	17
8	入谷中郷北公園	入谷二丁目5番1号	2,608	40
9	入谷中郷南恐竜公園(舎人12号)	入谷五丁目12番1号	3,155	49
10	入谷町屋公園(舎人10号)	入谷一丁目18番1号	2,860	44
11	大境公園	西竹の塚一丁目9番1号	1,288	20
12	押部西公園	鹿浜六丁目33番1号	1,196	18
13	江北北部緑道公園	谷在家二丁目13番から皿沼三丁目18番まで	4,300	66
14	高野公園	西新井本町二丁目25番1号	850	13
15	在家公園	保木間三丁目19番1号	1,485	23
16	白旗塚史跡公園	東伊興三丁目10番14号	1,420	22
17	諏訪木第三公園	西新井四丁目26番1号	800	12
18	諏訪木西公園	西新井四丁目35番1号	3,105	48
19	諏訪木東公園	西新井三丁目25番1号	1,600	25
20	高道西公園	西新井四丁目13番1号	1,957	30
21	竹の塚第三公園	竹の塚四丁目7番1号	900	14
22	竹の塚第六公園	竹の塚二丁目25番3号	3,287	51
23	土井苗間堀公園	保木間三丁目9番10号	948	15
24	道海公園	南花畑五丁目16番1号	3,168	49
25	舎人いきいき公園	舎人六丁目3番1号	3,370	52
26	舎人町公園	舎人六丁目8番17号	1,400	22
27	西新井中央公園	西新井三丁目15番1号	856	13
28	西保木間公園	西保木間二丁目14番15号	1,160	18
29	西保木間第二公園	西保木間四丁目6番2号	2,200	34
30	前谷公園	花畑一丁目10番6号	1,981	30
31	みだまえ公園	谷在家一丁目17番1号	2,359	36
32	見沼代親水公園	舎人四丁目5番から古千谷本町四丁目8番まで	754	12
33	糺田公園	保木間一丁目17番8号	1,320	20
34	元淵江公園	保木間二丁目17番1号	3,873	60
35	野耕地公園	保木間二丁目28番1号	2,579	40
36	八ツ口公園	保木間二丁目4番2号	1,310	20
37	六月中央公園	六月二丁目23番1号	911	14
都38	都立東綾瀬公園	東綾瀬三丁目ほか	25,700	395
都39	都立舎人公園	舎人公園一丁目1番	30,300	466
都40	都立中川公園	中川五丁目1番	17,300	266
合計			150,005	2,308

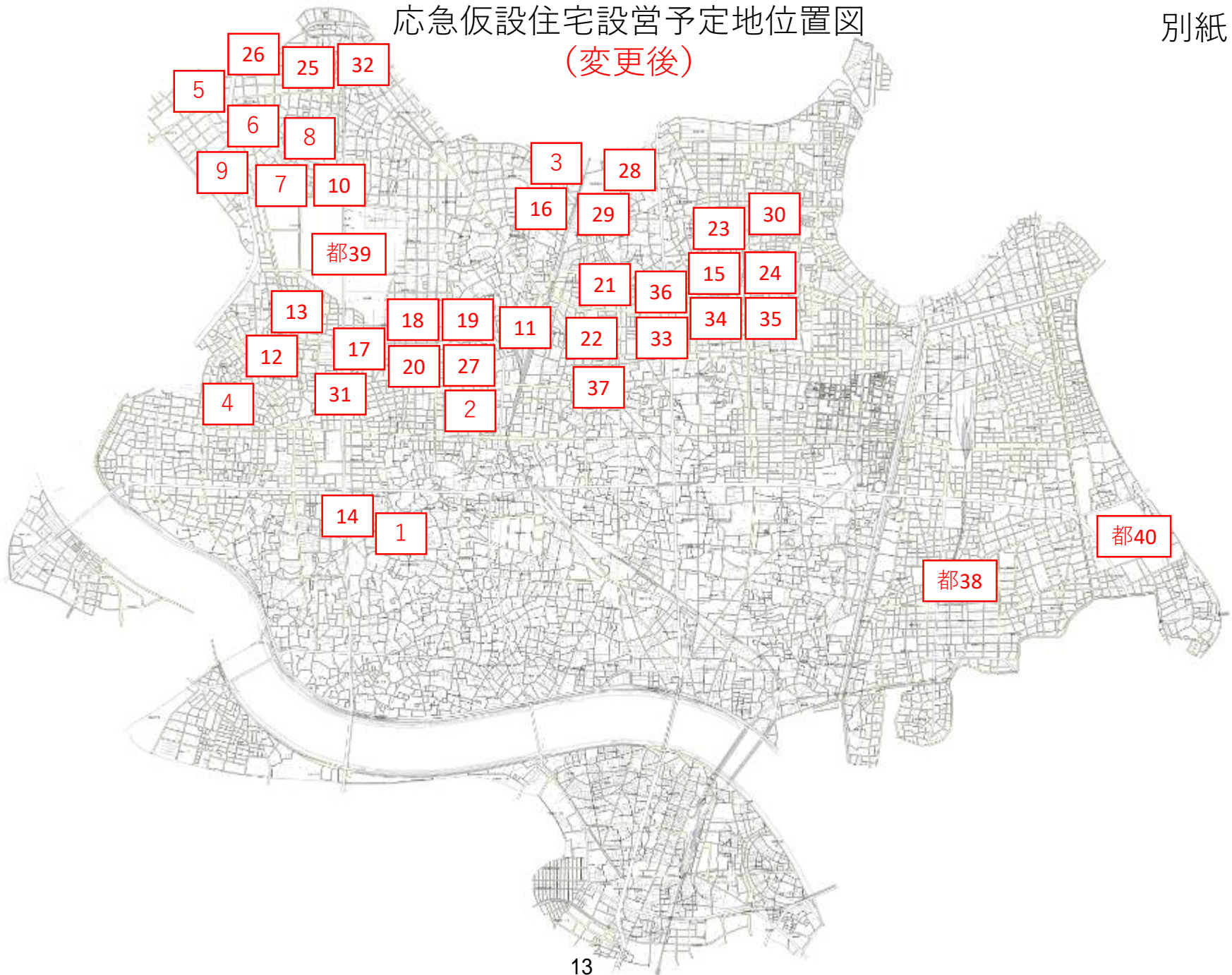
(1) 再選定においては、想定浸水深と浸水継続時間を考慮
 (2) 江北エリアデザイン計画における旧江北小学校跡地の応急仮設住宅設営予定地としての活用については同様理由で取りやめる。

※ 緑色のセルは変更前と後で、引き続き候補地として指定している箇所

応急仮設住宅設営予定地位置図
(変更前)



応急仮設住宅設営予定地位置図 (変更後)



災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和8年4月21日

件名	令和7年度常東地区コミュニティタイムライン運用訓練実施結果について																																		
所管部課名	危機管理部 防災戦略課																																		
内容	<p>1 目的 令和7年度に策定した常東地区コミュニティタイムライン（以下「CTL」という。）を、適切に運用できるようにするため。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><訓練の着眼点></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域内で、<u>迅速に情報共有が行える体制が整備されているか。</u> ② 情報共有後、<u>CTLに基づいた行動が確実に実行されているか。</u> ③ 要配慮者等が、<u>避難の遅れなく行動できる体制</u>となっているか。 </div> <p>2 実施日時・会場</p> <p>(1) 日時 令和8年3月18日（水）午後3時～5時</p> <p>(2) 会場 千住あずま住区センター 第5・第6集会室</p> <p>3 対象者および参加者数</p> <table border="1" data-bbox="384 1160 1369 1352"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あだち防災リーダー 29名</td> <td>5名（男性4名、女性1名）</td> </tr> <tr> <td>常東地区町会・自治会役員等</td> <td>15名（男性13名、女性2名）</td> </tr> </tbody> </table> <p><参加町会・自治会名></p> <table border="1" data-bbox="384 1440 1406 1919"> <thead> <tr> <th>NO</th> <th>町会・自治会名</th> <th>NO</th> <th>町会・自治会名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>千住東一丁目町会</td> <td>7</td> <td>日ノ出町団地自治会</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>千住東二丁目自治会</td> <td>8</td> <td>北千住パーク・ファミリア自治会</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>千住曙町自治会</td> <td>9</td> <td>グリーンコーポ千寿自治会</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>千住関屋町会</td> <td>10</td> <td>コスモシティ北千住自治会</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>柳原東町会</td> <td>11</td> <td>イニシア千住曙町自治会</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>柳原西町会</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象者	参加者数	あだち防災リーダー 29名	5名（男性4名、女性1名）	常東地区町会・自治会役員等	15名（男性13名、女性2名）	NO	町会・自治会名	NO	町会・自治会名	1	千住東一丁目町会	7	日ノ出町団地自治会	2	千住東二丁目自治会	8	北千住パーク・ファミリア自治会	3	千住曙町自治会	9	グリーンコーポ千寿自治会	4	千住関屋町会	10	コスモシティ北千住自治会	5	柳原東町会	11	イニシア千住曙町自治会	6	柳原西町会		
対象者	参加者数																																		
あだち防災リーダー 29名	5名（男性4名、女性1名）																																		
常東地区町会・自治会役員等	15名（男性13名、女性2名）																																		
NO	町会・自治会名	NO	町会・自治会名																																
1	千住東一丁目町会	7	日ノ出町団地自治会																																
2	千住東二丁目自治会	8	北千住パーク・ファミリア自治会																																
3	千住曙町自治会	9	グリーンコーポ千寿自治会																																
4	千住関屋町会	10	コスモシティ北千住自治会																																
5	柳原東町会	11	イニシア千住曙町自治会																																
6	柳原西町会																																		

4 訓練内容

(1) 常東地区CTLの確認【第一部】

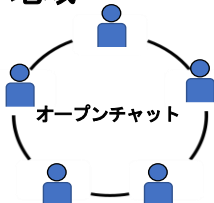
策定した常東地区のCTLについての確認

(2) オープンチャットを用いた情報伝達訓練【第二部】

区が契約する気象専門家（CeMI）から提供される気象解説（台風の進路や今後の雨量見込み等）をCTL発動情報として地域内で共有し、あだち防災リーダーが地域住民の避難行動の進捗管理を行う訓練を実施する。

【イメージ】

地域



オープンチャットとは

LINE機能の一つで、個人アカウントを公開せずにプライバシーを守りながら、不特定多数の人と情報共有ができるグループ型のコミュニケーション機能。

メリット

- ① 地域内での情報の即時共有が可能
- ② 避難行動の状況・進捗把握が可能
- ③ 必要な情報の伝達漏れ防止



▲ 説明を受ける参加者の様子



▲ 情報伝達訓練の様子

(3) 訓練の振り返り【第三部】

地域やリーダーが感じた課題等を洗い出し、CTLのブラッシュアップにつなげる。

地域、リーダーからの主な意見および今後の対応

オープンチャットへの参加設定や投稿方法に戸惑い、初動対応に時間を要したため、操作マニュアルの作成・配布や定期的な情報伝達訓練の実施により、基本操作の習熟を図る。

避難の呼びかけは行われたものの、誰がどこまで避難したかの把握が不十分であったため、避難完了報告や未避難者の状況を共有する仕組みを明確化し、進捗管理の精度向上を図る。

スマートフォンを使用しない高齢者等への情報伝達手段が不足しているため、電話連絡や戸別訪問などアナログ手段との併用を前提とした運用ルールを整備する。

5 今後の方針

地域がタイムラインに沿って迅速に対応できるよう、CTL発動の契機となる気象情報を区から発信できる仕組みについて検討する。